

令和2年度第3回水道事業運営審議会

1 開催日時

令和3年3月25日(木) 10時00分～11時40分

2 開催場所

柏市柏5丁目10番1号

柏市役所5階 第5・6委員会室

3 出席者

(1) 委員

堀田委員, 山田委員, 中島委員, 阿部(秀)委員, 小宮山委員, 清水委員,
阿部(孝)委員, 根本委員, 大塚委員, 永倉委員, 枡富委員, 柳瀬委員

(2) 事務局

成嶋水道事業管理者, 荒巻総務課長, 安達給水課長, 柳本配水課長, 宇賀野
浄水課長・水道技術管理者, 他

4 議題

(1) 柏市水道事業ビジョンの中間見直しについて

(2) 令和元年度柏市水道事業会計決算について

5 報告事項

(1) 引越し連絡帳について

(2) Web口座振替の導入について

(3) 富津市及び南房総市における応援給水の実施について

6 議事

(1) 柏市水道事業ビジョンの中間見直しについて

質疑

(堀田会長)

Q. 長期的な推移から比較的短期的, 中期的なもの等, 色々な事業があるが,
後期目標として, 令和7年度までの目標を変更した事業がいくつかある。

例えば, 「柏市水道事業ビジョン」資料1の別紙49ページ, 「配水池耐
震施設率」の目標が載っているが, 見直し前では全ての配水池の耐震化を
行い100%にして行く計画だったが, 今回88.2%に目標を引き下げて
いる。これは, 具体的にはどういった考え方で変更になったのか。

それぞれの施設がこれから先にどう使われていくかを想定して見直しが行われていると思うが、数字だけみると伝わり辛い。アセットマネジメントや一部のダウンサイジング等も検討されているということが伝わるように、中身がわかる形で記載するようにした方が良い。

- A. 目標率を100%から下げた理由は、岩井水源地の配水池のなかで一部使用せず耐震化を行わないものがあり、全て耐震化にするならば、撤去を考えなくてはならないためである。

最終的な調整の中で文言を挿入するなどしてもっと分かりやすいようにできればと思う。

(中島委員)

- Q. 「柏市水道事業ビジョン」資料1の8ページ「管路の耐震化」についての説明の際、当初年間17kmで考えていたものを13kmに減らすと説明があったが、それだけ距離を縮めることについて説明をお願いしたい。また、これで改善を終えるのではなく、試行錯誤の上でできる改善策が見いだせれば、随時実施して行って頂きたい。

- A. 耐震化は配水課として取り組んでいる事業であり、年間17kmを目標としてきた。もし大地震があったときに枝を直しても元が損なわれては水は供給されなくなってしまうため、元となる太い管の工事を先にする方が合理的であるという考えから、今回の改正では、今までも優先していたが基幹管路の工事をより優先していこうと考えた。基幹管路の改修は工事の難度が上がるため、改修の延長距離が稼げなかったり、監督できる職員に限られるといった理由があることから目標とする延長距離が短くなった。

これから先、新しい知見に基づくやり方などを踏まえながら、事業やビジョンを構築していきたい。

(根本委員)

- Q. 口座振替について、個人情報の漏洩が懸念される。視野に入っているとは思いますが、その点について補足していただきたい。

- A. 口座振替に関わる個人情報の漏洩問題については、契約先の業者と個人情報保護に関する取り扱い方法等を確実に確認して実施していくこととしている。

(堀田会長)

- Q. 県の水道広域化推進プランでどのような議論がされているか、柏市にとって広域化のメリットデメリットをどう認識しているかについて、水道事業ビジョンにどのくらい書き込むかについては検討が必要だが、現状について共有できるものがあればお願いしたい。

- A. 県が主体となった広域化の勉強は始まったばかりであり、決まった方

向性はまだ無い。

柏が入っている勉強会は、北千葉広域水道企業団で繋がっている団体がメンバーとなっており、野田市、流山市、松戸市、我孫子市、柏市、八千代市、習志野市および北千葉広域水道企業団で勉強会を行っている。

今はメリットや考えられること等を挙げていっており、これから実際出来るかどうかの検討を行う。広域化の連携の度合いでは、資材や物品の共同調達のレベルから施設プラントの管理運営を共同で行う、さらに経営も一緒にして合併する等、色々な段階がある。経営の状況については、これまでの決算データから検討し、それぞれの事業体単独でこのままいったらどの段階で料金改定をしなければならないかのシュミレーションを出して、事業体が統合した場合に料金をどのくらい抑制できるか等の検討も将来行っていく。

今のところ決まっているものは何もなく、様々なことについて率直に検討していくという段階である。

(山田委員)

Q. 水の安全確保について。コロナ禍での安全対策を行う中で、本体を脅かすような、予測しない経費を危機管理のため使わなくてはならない状況は生まれるのか。先の見通せない中ではっきり答えられないこともあるかと思うが、安全管理をあまりに慎重にやりすぎて、水道事業本体の進行が止まってくる等のことがあり得るのか教えていただきたい。

A. コロナのような感染症の危機や、首都圏直下型地震や南海トラフ地震、噴火などの自然災害に対し、現状としては、柏市は一定程度の内部留保資金を持っているので、国の援助も受けられると思うが、それを待たずに、復旧・復興に取り掛かることのできる資金は確保していると認識している。

(山田委員)

Q. 老朽化対策と耐震に力を入れてきたが、予測をしない自然災害が起こることもある。生活に直結した水の管理に不安が無いように、国土強靱化計画に基づき、手当できるようなところは同時並行で力をいれて行って頂きたい。

A. 国土強靱化とあったが老朽化対策、耐震化工事を着実に進めていきたい。基幹管路の更新を優先することも強靱化という考え方の方向にある。毎年投資の事業費を確保していきたいと考えているが、投資によって断水を回避できるエリアを増やし、断水をより効果的に防止するという観点からも、基幹管路の更新を優先したい。

危機管理の点では、水道事業は道路や河川と違い、国の所管の官庁の実働部隊をもっていない分野になる。水道は厚生労働省の中に数十名の部署

があるだけで、国が直轄したインフラをもっている出先機関等がないので、いざとなったときには市町村が主体となる水道事業体が助け合うしかないというインフラ部分となる。給水車の整備等や近隣・全国の事業体との連携で災害に備えていくことになるかと思う。

意見

(清水委員)

資料1の12ページ「9-05広域化の取り組み」、その前段で6ページ「財政の見通し」について、50年後の話であり、将来のことは断言できないところではあるが、具体的に何も書いていない。難しいのは重々承知の上だが、もう少し具体的に分かるように情報や記述を加え、何も考えていないというのではなくきちんと考えた上であることが伝わるように記載してもらおうと良いのではないか。

(2) 令和元年度柏市水道事業会計決算について

質疑

(阿部(秀)委員)

Q. 以前から大手食品会社が地下水利用に移り、有収水量が減っているという話だが、今後も大口事業者が地下水利用に切り替えるような動きは柏市の中であるか。また、令和2年度、コロナ禍において、有収水量は上がっているのか下がっているのか。一般家庭は家で過ごす時間が多く上がっていると思うが、柏市は大きな商業地帯も抱えているので、全体的として増減があったか教えて頂きたい。

A. 大口事業者の井戸水への切り替えは、新しいものについては把握していない。

有収水量について、令和元年度に比べて令和2年度は、普段都内等に出かけられている方が家で過ごしているもので、令和3年1月時点のデータで前年比で有収水量は3.8%伸びている。これに対して水道料金自体の伸びは0.7%に留まっている。柏市の水道料金は逡増制をとっており、最初の1㎡から20㎡は60円だが、水を多く使うほど料金が高くなり、高いところで370円と、少ない水量の料金の6倍になる。少量使う一般世帯で在宅により水量自体は伸びたが、大手の企業など高額に従量料金を負担する層は伸びていない。そのため、有収水量自体は伸びたが、それに対して料金自体は伸びていないのが現状となっている。

(堀田会長)

Q. 大口事業者の地下水利用については、以前柏市でも対策を講じたこともあった。今後この傾向が続くのであれば、こういったことが基本的に必要

になるかと思うが、今のところそういった状況ではないのか。

A. 大口事業者が井戸水に切り替えるという話は今のところない。

(中島委員)

Q. 説明資料に「給水収益のグラフ表」がある。この表の棒グラフと線グラフについて、平成30年度と元年度の有収水量はそれほどの差が見えないが、収益の差がずいぶん大きい。これはなぜか。

A. 大口事業者が使用を控えると、一番高い単価の水量が使われていた方が抜けられるということになる。一番高い単価の水量が使われなくなるので、水量よりも収益の方が下がる。これは大口の方が撤退される際の問題点であると私たちも認識している

(中島委員)

Q. 対策はどうするのか。

(堀田会長)

Q. 以前柏市では、逡増の度合いを緩やかにするという話題があったと思うし、滋賀県の草津市では地下水利用に転じた利用者の公表もされていたこともあったが、柏市では現状そういった状況にはないのか。

(阿部(秀)委員)

全国的に苦勞している事業者が多いのは事実。今、水循環基本法改正が図られているが、法律の中の「できる規定」により、地下水の利用に関する条例の強化が一つの方法としてある。国交省では、既に各市町村、あるいは各都道府県のかんりの数を公表している。

また、草津市の話も出ていたが、日本水道協会では、昨年・一昨年に新しい地下水利用専用水道対策の報告書を取りまとめてホームページにアップしている。特に大都市圏については、ホテルや今だと東京の四ツ谷にあるニューオータニが、地下水に切り替えて水量が減っている状況がある。これに対応するような料金体系についてどのようなものがあるのか名古屋や神戸が研究し、色々な水道料金体系を試しに始めたところである。そういった情報を提供していくので、柏市の方でも使えそうなものがあれば検討の対象にしてほしい。

A. 水道管などの設備を作り水道を引いたときに掛かった費用については、水道料金の一部として回収していくが、井戸を掘って水道を使わなくなった方に対し、直ぐに水道管を引き上げ料金を請求するわけには行かない。井戸を掘るのに対してもう少し制限できないかという悩みは各団体にある。

一方で、災害時のことを考えるならば、例えば病院で井戸を持っているとなると応急給水で助かる部分がある。

水道として掛った費用に対し、どういった方々にどのように費用を負担

してもらおうかという料金体系を自治体ごとに作っているが、柏市では、水をたくさん使うほど高くなってゆく料金体系をとっている。

井戸の抑制について、例えば、水道を安くして井戸を使わないでくださいというやり方もあると思うが、柏市としてはかかる費用が変わらないため圧縮もできず、全体的に料金に跳ね返ってしまうこととなる。個々の事業者の方に対し料金を安くすることはできないが、各団体で考えていることがあるので、そういった情報を参考にしながら検討して行きたい。

(山田委員)

Q. 新設管の布設は柏市では伸びていくのか。

A. 新設管については、積極的な布設は行っていない。今新設管の布設が多いのは、柏の葉キャンパス駅の区画整理事業である。この事業の進行により新設管の必要が生じている。また、井戸利用者で水質が悪い等の要望を受けた時に対応を行っている。

他には、水道管のループ化の計画がある。地震等が起きたとき、片方からのみの送水だと水が途絶えてしまうが、反対側から水がループになっていると断水せずに済むこともあるので、その強化も計画にある。

(山田委員)

Q. 今後の柏市の人口推移の問題もあるが、調整区域等における新設管の要請や要望、配管の要請について、これからの見通しはどうか。

A. 現在のところ、要望の件数はない。井戸をお使いの方は自分の井戸が安いというのもあるので水道を要望されないことが多い。また、例えば1～2件の要望があるとして、そこに1 kmや2 kmの水道を引いていけるかという、投資の面で難しい。水質の面からも、使用量が少ないと水が動かないので水質の確保が難しくなる。そこも考えて布設をやっていかなければならないと考えている。

(3) 引越し連絡帳について

(杉富委員)

Q. 一般市民にどれくらい浸透するのか。また、水道だよりには引越し連絡帳について記載があるが、市の広報誌には掲載しているのか。

A. 水道だよりと広報かしわを配る日が同じであったので、市の広報誌には記事としては載せていない。

水道を新たに使う方に対しては、アパート等の部屋に案内を入れているが、新しい案内については、引越し連絡帳の話やWeb口座の口座振替申込ができるということをトップページに記載して皆さんに知っていただくようにしようと考えている。

(4) Web口座振替の導入について

(大塚委員)

Q. 支払いに関して、クレジットカード払いは将来的に導入されるのか。

A. クレジットカード払いは、税金等の公金とシステムが違い民間のものだが、クレジット会社から1件あたり大体水道料金の3%前後の高額の手数料が発生する。口座振替は1件あたり13~15円、コンビニ納付は税抜51円、税込56円である。クレジットカードを導入してしまうと、手数料が2倍程に膨れ上がってしまうので慎重にしたい。テスト中のものがあるが、コンビニ支払いをSMB C三井住友と契約して行っており、オプションとして同じ手数料で納付書をスマホのカメラで撮ってできるPay PayやLINE Pay等のシステムが利用できることが分かったので、できるだけ早く手続きを進め、利用していくことを考えている。

意見

(堀田会長)

利用者の利便に直結する話である。仕組みの違いや、地方公営企業としてどのような方法が適切かということもあるとは思いますが、ユーザー側からすると電気・ガス等他のインフラサービスで通常保証されているようなサービス水準は期待されていてもおかしくはない。是非検討頂きたい。

(5) 富津市及び南房総市における応援給水の実施について

質疑なし

7 傍聴

傍聴者なし